

# 日本脳炎定期予防接種について

日本脳炎は、ブタからヒトへ蚊が媒介する日本脳炎ウイルスに感染することにより発症する急性脳炎です。高熱、頭痛、おう吐、意識障害などの症状がでます。発症すると、後遺症を残したり、命に関わる重い病気ですが、ワクチンの接種により予防することができます。

日本脳炎の予防接種は、通常は3歳で2回、4歳で1回、9歳で1回の合計4回受けます。

北海道ではこれまで定期の予防接種を行っていなかったことから、これ以外の年齢の方にも、接種が勧奨されます。また、予防接種の副反応により予防接種を差し控えていた時期があり、全国でも予防接種を受けられなかった方がいます。そのため、特例制度で20歳になるまでの間に予防接種が受けられます。

## \*\* 中川町では、下記の対象者に日本脳炎定期予防接種を実施しています \*\*

1 対象者 中川町に住民票のある3歳以上20歳未満の方

※ 生後90カ月（7歳6カ月）以上9歳未満の方は定期接種対象外です。

2 接種日時 年齢により接種日と受付時間が異なりますので、対象者へ個別に通知します。

3 接種場所 中川町立診療所

4 接種内容 日本脳炎ワクチンの接種（第1期3回、第2期1回の合計4回）

5 接種費用 無料 ※町外の医療機関で受ける場合は、自己負担があります。

6 接種について ①3歳以上15歳（中学3年生相当）までの方

今年度接種対象となる方には、接種日時について保護者へ郵送で通知します。案内に記載された日時に、町立診療所で接種してください。

②15歳（高校生相当）以上20歳未満の方、及び、進学等のため町外の医療機関で接種を希望する方

接種を希望される方は、役場住民課幸福推進室 保健師へお申し込みください。接種日程、接種回数等の詳細につきましてご連絡します。

町外医療機関で接種する場合は全額自己負担になりますが、後日申請により接種費用の一部について、助成を受けることができます。

日本脳炎予防接種を接種される方はワクチン効果や副反応などを十分にご理解のうえ、接種を受けられますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 中川町役場住民課幸福推進室保健師 Tel7-2813